

令和6年度 第1回 郡上市地域公共交通会議 運賃協議会（要録）

○会議名称 令和6年度 第1回 郡上市地域公共交通会議 運賃協議会

○開催日時 令和6年12月17日（火）午前9時30分 ～ 午前10時10分

○開催場所 郡上市産業プラザ4階交流ホール

○協議事項

議案第1号 亀尾島・有坂乗合タクシーの運賃について

○出席委員 郡上市役所 市長公室長 河合 保隆
有限会社八幡観光バス 代表取締役 平岩 憲政
中部運輸局岐阜運輸支局 運輸企画専門官 黒田 博昭
市民・利用者代表 田中 康裕
市民・利用者代表 福手 均
市民・利用者代表 笠野 信男

○欠席委員 1名

○出席職員 （事務局：市長公室企画課） 計3名
企画課長 鷺見一久、交通対策係長 曾我篤志、主任 村山尚也、

1. 開 会 （司会）

2. 運賃協議会について・・・事務局より説明

3. 協議事項

議案第 1 号 亀尾島・有坂乗合タクシーの運賃について・・・事務局より説明

*質疑応答

委員D 利用者は、乗車時に行きたい場所を伝えることで良いのか。帰りの際の乗り場はどのように伝えるのか。また、利用者の支払いは現金のみか。

委員A タクシーの利用と同じように乗車時に行きたい場所を伝えていただいて構わない。
(運行事業者) お帰りの際には、出発時刻は決まっているので時刻指定はできないが、どこで乗って帰るかを伝えていただくことで構わない。支払い方法については、現状では現金とペイペイによる支払いが可能である。また、来月 1 月からは、クレジット払いも対応可能となる予定である。

委員B この乗合タクシーの料金について、割引制度や回数券等の特殊運賃の設定はされるのか。

事務局 現在の市内の他の乗合タクシー料金制度と同様に、割引運賃や回数券の設定は予定していない。

委員B まめバスとの乗り継ぎ割のようなことも予定していないか。

事務局 現在は予定してない。あくまで当該住民が八幡市街地へ赴くためのみの移動手段として計画している。

委員B この乗合タクシーで八幡市街地へ行き、帰りの便までを市街地内に滞在し、まめバスを利用して周回することも想定されていると思うので、そういった乗り継ぎ一体型の割引制度の導入も検討いただきたい。

委員E 運賃については適当であり、問題ないと考える。

委員C 市街地へ向かう便が朝の 1 便のみというのは何か理由があるのか。

事務局 あくまで、現時点で想定される利用者のニーズに沿った計画となっており、そのニーズは朝の通院または週に数回の買い物に偏っている。そのため、朝の８時３０分から９時頃に市街地に着くように設定しており、平日のお昼頃に市街地へ行くニーズには対応していない計画である。対して帰りの便については、市街地での用事、滞在時間に合わせ、２便としている。

委員D 亀尾島乗合タクシーの運行開始はいつからか。

事務局 令和３年１月４日から運行している。

委員D その亀尾島乗合タクシーの年間の利用者数は、延べ人数でも良いので何人か。

議 長 私の手元にある資料では、令和５年度は年間１４２人の利用であり、小型タクシーの運行回数としては１００回程度である。

議 長 意見がないようでしたら、亀尾島・有坂乗合タクシーの運賃については片道２００円とすること、併せて、本運賃協議会での協議が調っていることの証明書を発行することについてご異議ないか。

委 員 異議なし

議 長 本議案については承認することとする。